

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 2 5 年 6 月 7 日現在

機関番号：3 2 4 1 4
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2008～2011
 課題番号：2 0 5 2 0 0 7 5
 研究課題名（和文） 19世紀前中期の江戸・東京における家族の実態と道徳思想
 研究課題名（英文） The actual situation of urban families and morality thought in Edo Tokyo from the beginning to the middle of the 19th century
 研究代表者
 早川 雅子（MASAKO HAYAKAWA）
 目白大学・社会学部・教授
 研究者番号：7 0 2 1 2 3 0 5

研究成果の概要（和文）：残存する人口調査記録（人別帳）、及び文献解釈によって、19世紀前中期の江戸・東京における都市家族の実態、家意識、道徳（孝）を解明した。都市家族は、核家族が50%超を占め、江戸で家族を形成し、町々を移動しながら定着していた。家意識は、自分の家族世帯に対する愛着を特徴とする。親子間の情愛は、家族の紐帯であるが、孝養と養育を通して形成、確認される。孝は、家族による自己完結的な家族構成員の管理、そのための主体的自助努力を本質とする。

研究成果の概要（英文）：Analyzing records of population census (Nimbetsucho) and literature, we clarified the actual situation of urban families, family consciousness and morality (filial piety) from the beginning to the middle of the 19th century. Nuclear families, which exceed 50% of the whole, were staying as families in the Edo moving from town to town. Family consciousness is characterized by an attachment to his/her household. Compassion between parents and children, which is a close bond of families, had been formed and confirmed through filial support and bringing-up. Essence of filial piety was self-conclusive management of family members, and independent self-help to achieve it.

交付決定額

（金額単位：円）

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|------------|-----------|---------|-----------|
| 2 0 0 8 年度 | 900,000 | 270,000 | 1,170,000 |
| 2 0 0 9 年度 | 700,000 | 210,000 | 910,000 |
| 2 0 1 0 年度 | 600,000 | 180,000 | 780,000 |
| 2 0 1 1 年度 | 500,000 | 150,000 | 650,000 |
| 年度 | | | |
| 総 計 | 2,700,000 | 810,000 | 3,510,000 |

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：思想史

キーワード：東洋・日本思想史

1. 研究開始当初の背景

1800年前後から、江戸流入民の定着と家族形成が進む。本研究の対象は、1800年前後から1870年頃までの約70年間における江戸・東京の町方家族である。

その特徴は、近世的「家」のごとき経営体としての性格が希薄な点、家族の結合や存続のために精神的紐帯が濃密化する点にある。

本研究では、19世紀前中期の江戸・

東京の町方家族を、近世の家族と近代の家族を繋ぐ過渡的存在と位置づけ、近世の展開・近代への連続という観点から、家意識や道徳思想を考察する。家族史研究では近世と近代との相違が強調される傾向にあるなかで、両者に通底する特性を明らかにする点に特徴がある。

史料として、「人別書上（人別帳）」を用いる。「四谷塩町一丁目人別書上」の分析成果から、人別帳の史料としての有効性、及びデータベース設計への信頼性は保証されている。この研究方法を展開発展させ、江戸・東京に残存する人別帳をデータベース化し、データベース分析によって都市家族の実態を解明する。データ分析と文献解釈とを照応させて、家意識や道徳思想を解明する。

2. 研究の目的

(1)人別帳データベース：①江戸・東京の人別帳を収集とデータベース化。現在知られている人別帳の収集とデータベース化の進行と同時に、新たな人別帳を発掘調査する。

②データベース分析では、家族形態を復元したデータを作成する。データ分析によって家族の実態、江戸定着状況、町内の住民構成等を解明する。また、家族形態の移行パターンから、家意識を読み取る。

(2)道徳思想：①家族の結合のための精神的紐帯として、親への孝・子どもへの慈愛という親子間の親愛に関する徳目を取り上げ、過渡的な時期における都市家族に特徴的な性格を抽出する。

②自助努力や自己規律など主体形成に関わる徳目を取り上げ、自己の労働の意義づけ、自助努力の動因としての家族の意義等を明らかにする。

③親子間の情愛、近代的主体形成という二つの観点から、近代との連続性を探る。

3. 研究の方法

(1-1)人別帳データベース構築：データベースソフトウェア「ファイルメーカー社製FileMaker Pro」を使い、江戸町方の人別帳の特徴、及び住民管理システムに適合するように設計する。

①人別帳の特徴：町内の人口調査の記録で、町内住民一人ずつを調査している。基本的な調査項目は、1)名前 2)

年齢 3)出生地 4)宗旨・檀那寺 5)世帯主との続柄 6)異動記録 7)職業 8)居住階層 9)居住保証人の9項目である。(7)8)9)は世帯主のみ)。6)異動記録とは、調査年度1年間における出生・死亡・改名・相続などの動静、町内外への転出・転入などの空間移動で、住民の動態データである。

②住民管理システム：一つの町は幾つかに分割され、地面毎に家主が置かれる。個々の住民は、同居家内集団=世帯に組み込まれる。個々の世帯は、住宅が建つ地面単位で一まとめにされる。個人<世帯<地面<町というシステムである。

③基本的設計：一本の人別帳につき二つのテーブル(A)個人情報テーブル、(B)世帯情報テーブルを設定する。(A)では住民一人を1レコードとし、一人ずつにユニークなシリアル番号、(B)では世帯一戸を1レコード、一世帯ずつにユニークなシリアル番号を割り当てる。加えて、町毎にユニークな町番号、地面毎にユニークな地面番号を振る。住民1レコードにつき、個人番号・世帯番号・地面番号・町番号の四種の番号を振ることによって、個人・所属する世帯・居住する地面と町という4つの情報を統轄する。レコード内のフィールドは、調査項目に基づいて設定する。基本型は、(A)27、(B)21。複数年度の人別帳がある場合は、基本型レコードにフィールドを追加する。

(1-2)人別帳データベース分析：①家族世帯復元データ作成方法：1)一世帯を1レコードとし、家族構成員、家族形態、居住地面、居住階層(店借・地借・家主・家持etc)、職業のフィールドを作成する。2)江戸定着状況に関するフィールドを、1)に追加する。定着状況とは、江戸在住世代数、推定江戸在住年数、町内在住年数であり、労働年齢を超えた者の出生地等から推定算出する。

②H-L分類法の修正：家族形態の分類には、ハメル-ラスレットの分類法を用いる。二世帯同居世帯において親と子のどちらが世帯主かを分類する細目を追加し、相続や家族形態移行のパターン等の分析を可能にする。

③家族の実態解明・家意識の読み取り：「四谷塩町一丁目人別帳」を中心史料にする。1)14年の間に同町に居住した557世帯について、町内在住期間における家族形態を分類。2)世帯ごとに、居住期間における家族形態の移行を追

跡し移行パターンを抽出。3) 移行パターンと移行の理由との関連づけ。4) 世帯主との続柄の分布を指標にした、ライフコースの検討。以上を総合して、各家族形態の特徴、家意識を読み取る。

(2-1) 『古文孝経』の意義：18世紀中期以降の孝道徳は、太宰春台撰『古文孝経 孔氏伝』に基づいて説かれる。『孝経』には、古文と今文との二種類があり、分章の仕方、章の順序立てに相違がある。古文と今文の解釈を比較考察し、分章や章順の相違などの観点から、古文の特徴、古文採用の理由、古文が孝思想の展開に果たす意義を解明する。

(2-2) 都市下層住民の孝道徳：『孝子伝』『官刻 孝義録』『教訓科往来物』を資料にする。孝子それぞれについて、家族形態・階層・職業・生活状況・孝行の内容を分析し、孝道徳の本質、目的、孝の動機付け、家族の紐帯を解明する。

(2-3) 近代的主体形成：1800年前中期に都市部で版行された育児書を資料にする。家族の長(=家の経営者)としての自覚、自律、自分の家に対する意識。子供を養育する教育者としての自覚。この二つの観点から、主体形成の過程、親子の関係、家族の紐帯を解明する。

4. 研究成果

(1) 人別帳データベース：8町22本の人別帳をデータベース化した(【表1】)。

FileMaker Proを使用し、人別帳調査項目と住民管理系統に基づき、1本の人別帳につき2テーブル、各テーブルに基本型フィールドを設計した(【表2】)。

個人番号(個人シリアル番号)、世帯番号(世帯シリアル番号)は、最初に町番号をつけて振り、ユニーク番号にする工夫を施した。(A)24、(B)18は、4月始まりの年度調査に対応し、4月調査開始段階での町内居住状況であり、居住ならば「継続」、4月以降の町内転入ならば「新規」と入力した。該当年度の住民数・世帯数は、4月調査段階時の「継続」レコード数から検出した。(A)14[配偶]は、世帯主との続柄から解釈した。(A)22[転入元]は、町内転入前に居住した町・村、(A)23[転出先]は、町内から転出する町・村で、異動記録から得た情報である。(B)15・16・17の[居住保証人]データと併せ、住民ネットワー

ク、町相互の関係など地域社会の状況を表すデータとして活用した。

【表1】 データベース化した人別帳

| 年度 | 史料名 | 町名 | レコード番号 |
|----|-----------|-------------------|--------------------------|
| 1 | 安政4(1857) | 人別書上控 | 四谷塩町一丁目 個人:100001~ |
| 2 | 文久1(1861) | 人別書上 | 四谷塩町一丁目 世帯:1001~ |
| 3 | 文久2(1862) | 人別書上 | 四谷塩町一丁目 (町番号:1) |
| 4 | 文久3(1863) | 人別書上 | 四谷塩町一丁目 |
| 5 | 元治2(1865) | 人別書上 | 四谷塩町一丁目 |
| 6 | 慶応3(1867) | 人別書上 | 四谷塩町一丁目 |
| 7 | 明治2(1869) | 人別書上控 | 四谷塩町一丁目 |
| 8 | 明治3(1870) | 人別書上 | 四谷塩町一丁目 |
| 9 | 慶応2(1866) | 慶応2年正月 人別送綴込控帳 | 四谷塩町一丁目 |
| 13 | 慶応1(1865) | 人別書上 | 四谷伝馬町新1丁目 個人:200001~ |
| 14 | 明治2(1869) | 人別書上 | 四谷伝馬町新1丁目 世帯:2001~ |
| 10 | 慶応1(1865) | 人別書上控 | 麹町12丁目 個人:300001~ |
| 11 | 慶応2(1866) | 人別書上控 | 麹町12丁目 世帯:3001~ |
| 12 | 明治1(1868) | 人別書上控 | 麹町12丁目 (町番号:3) |
| 15 | 慶応3(1867) | 人別帳 | 渋谷宮益町 個人:400001~ |
| 16 | 慶応4(1868) | 人別帳 | 渋谷宮益町 世帯:4001~ |
| 17 | 明治2(1869) | 明治2年1月 人別帳 | 渋谷宮益町 (町番号:4) |
| 18 | 明治2(1869) | 明治2年6月 人別帳 | 渋谷宮益町 |
| 19 | 慶応3(1867) | 人別帳 | 渋谷道玄坂町 500001~ / 5001~ |
| 20 | 慶応3(1867) | 人別帳 | 渋谷東福門院前町 600001~ / 6001~ |
| 21 | 慶応4(1868) | 人別帳 | 高田四ツ家町 700001~ / 7001~ |
| 22 | 慶応4(1868) | 人別書上 | 牛込放生寺門前町 800001~ / 8001~ |

【表2】 フィールド基本型

| (A) 個人情報テーブル | | (B) 世帯情報テーブル | |
|--------------|-------------|--------------|-------------|
| 1. 調査年 | 15. 出生地 | 1. 調査年 | 14. 居住階層 |
| 2. 町番号 | 16. 宗旨 | 2. 町番号 | 15. 保証人町名 |
| 3. 地面番号 | 17. 檀那寺所在地 | 3. 地面番号 | 16. 保証人店名 |
| 4. 世帯番号 | 18. 檀那寺名 | 4. 家主名前 | 17. 保証人名前 |
| 5. 世帯番号 | 19. 異動の有無 | 5. 年度内変更 | 18. 4月開始登録 |
| 6. 年度内変更 | 20. 異動年月日 | 6. 年度内変更 | 19. 3月最終登録 |
| 7. 個人番号 | 21. 異動理由 | 7. 世帯番号 | 20. 異動記録/備考 |
| 8. 名前 | 22. 転入元 | 8. 世帯主個人番号 | 21. 史料ページ数 |
| 9. 改名 | 23. 転出先 | 9. 世帯主名前 | |
| 10. 性別 | 24. 4月開始登録 | 10. 世帯主出生地 | |
| 11. 年齢 | 25. 3月最終登録 | 11. 世帯主年齢 | |
| 12. 職業 | 26. 異動記録/備考 | 12. 世帯主職業 | |
| 13. 続柄 | 27. 史料ページ数 | 13. 世帯主配偶 | |
| 14. 配偶 | | | |

人別帳が複数年度分ある場合は、新規テーブルを作成した。複数年度分のテーブルは、リレーション機能を用いて関連づけた。(A)は個人番号、(B)は世帯番号を照合フィールドに設定し、複数年度にわたる情報をカード形式で一括表示した(【図1】参照)。

本データベースは、江戸に残存する人別帳をデジタル化した点に価値があり、データ分析を通して多様な角度から、幕末期の江戸住民の実態を解明する史料と位置づけることができる。特に、現在の新宿区四谷地域の三町、渋谷駅前の三町の人別帳は、同時期のデータであり、地域の状況、住民構成などの解明に活用することが期待される。

当初、データベースはExcel形式に変換しWeb公開する計画であった。しかし、Excel形式でのテーブルやフィールドの

仕様を作成に手間取り、試行錯誤のなかで研究期間を終えた。Excel形式でのデータベース設計が今後の課題である。

【図1】明治2年人別帳データベース

明治2年(1869・巳) 四谷塩町一丁目個人台帳

個人基本情報 個人番号 家番号 明治2 明治3 明治4 明治5 明治6 明治7 明治8 明治9 明治10

明治2 明治3 明治4 明治5 明治6 明治7 明治8 明治9 明治10

名前 姓 名 性別 男 女

年齢 明治2年調査 出生地・続柄 東京府元町2丁目 高島屋店橋5階付

宗門 宗派 真言宗 所在地 四谷 寺社名 蓮華院

備考 前年番号3の家に、家守記入は7年9月、且(明治)9年1月2日、昭和34(昭和)19(昭和)19年10月20日(昭和)19年10月20日、再行地へ移入(転入)後、且(明治)2年2月10日(昭和)19年10月20日、家守、慶応3年以降、明治2年までに、前年番号4に移動、隣家は地番に異動(地番番号18の再遷住)

明治4年(1867・巳) 年齢 32 歳

配偶 有配偶 世帯 家頭主 名前入との続柄 家頭主 職業 大工職

文久1年(1861・酉) 年齢 42 歳

配偶 有配偶 世帯 家頭主 名前入との続柄 家頭主 職業 大工職

文久2年(1862・壬) 年齢 41 歳

配偶 有配偶 世帯 家頭主 名前入との続柄 家頭主 職業 大工職

文久3年(1863・癸) 年齢 40 歳

配偶 有配偶 世帯 家頭主 名前入との続柄 家頭主 職業 大工職

明治2年(1865・丑) 年齢 47 歳

配偶 有配偶 世帯 家頭主 名前入との続柄 家頭主 職業 大工職

慶応3年(1867・甲) 年齢 47 歳

配偶 有配偶 世帯 家頭主 名前入との続柄 家頭主 職業 大工職

明治7年(1869・己) 年齢 51 歳

配偶 有配偶 世帯 家頭主 名前入との続柄 家頭主 職業 大工職

(2)人別帳の発掘、収集：人別帳5本を、発掘収集した(【表1】塗りつぶしセル)。

9「四谷塩町一丁目 慶応2年正月人別送綴込控帳」(江戸東京博物館所蔵)は、慶応2(1866)年に四谷塩町一丁目から転出した者の記録である。「塩町一丁目人別帳」は、元治2(1865)年度と慶応3(1867)年度との間の1年度分の闕本があるが、その空白期における住民動向を補足するデータである。

「渋谷宮益町人別帳」は、残存が確認されていた慶応3年度分を加えて、16・17・18の3本を発掘、収集した(3本とも、白根記念渋谷区郷土博物館・文学館所蔵)。「渋谷宮益町人別帳」は、計4本になったが、いずれにも錯簡と欠落があることが判明した。そこで、信憑性が高い17「明治2年1月」本を底本とし、これと照合して錯簡を正し、データベース化した。4本が揃うことにより、渋谷宮益町の住民構成の全体像を把握するデータを提供することができた。

(3)家族の実態：①全体的特徴(【表3】)

【表3】家族形態の全体的特徴

| | 安政4 | 文久1 | 文久2 | 文久3 | 元治2 | 慶応3 | 明治2 | 明治3 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 類型1 | 12 | 17 | 11 | 11 | 14 | 20 | 10 | 9 |
| 類型2 | 6 | 4 | 3 | 4 | 3 | 3 | 2 | 2 |
| 類型3 | 122 | 116 | 90 | 79 | 71 | 76 | 98 | 77 |
| 類型4 | 22 | 35 | 25 | 23 | 28 | 32 | 35 | 33 |
| 類型5 | 19 | 27 | 23 | 19 | 18 | 17 | 18 | 19 |
| 類型6 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 合計 | 182 | 200 | 153 | 137 | 136 | 150 | 165 | 142 |

(単位：世帯)

1)有配偶率は約70%で、明和8(1771)年の信濃国湯船沢村の有配偶率に匹敵する。2)家族形態は、夫婦・夫婦と子供たちから成る単純家族世帯[Conjugal Family Unit,CFU]が最も多く、50%超を占める。

【表4】H-L分類表

| 類型 (H*1-) | 下位分類 (H*2) | 細目分類 |
|-----------|--------------------|-----------------|
| 1 独立世帯 | 1a 寡夫・寡婦 | |
| | 1b 未婚あるいは婚姻経験不明 | |
| 2 非家族世帯 | 2a キョウダイの同居 | |
| | 2b その他の親族の同居 | 3ca 上向的(子供が世帯主) |
| 3 単純家族世帯 | 2c 親族関係が明らかでない者の同居 | 3ba 上向的(子供が世帯主) |
| | 3a 夫婦のみ | 3bb 下向的(親が世帯主) |
| | 3b 夫婦と子供(たち) | 3ca 上向的(子供が世帯主) |
| | 3c 寡夫と子供(たち) | 3ab 下向的(親が世帯主) |
| 4 拡大家族世帯 | 3d 寡婦と子供(たち) | 3da 上向的(子供が世帯主) |
| | 4a 上向的拡大 | 3db 下向的(親が世帯主) |
| | 4b 下向的拡大 | |
| | 4c 水平的拡大 | |
| 5 多核家族世帯 | 4d 4a-4cの組合せ | |
| | 5a 上向的副次核を含む | |
| | 5b 下向的副次核を含む | |
| | 5c 水平的副次核を含む | |
| | 5d キョウダイ家族 | |
| | 5e その他の多核家族世帯 | |
| 6 分類不能世帯 | | |

3)一般的ライフコースは、(男性)30代を超えた頃から結婚して世帯を独立、40歳頃に家族世帯が固定し、60歳を超えた頃から子どもの結婚が始まるが、大半の子どもは家を出て独立するため世帯主として生涯を終える。(女性)25歳を過ぎる頃から結婚、35歳頃に家族世帯が固定(男性より5歳程度早い)、40歳代頃から夫と死別するケースが現れる。死別しなければ妻のまま、死別した場合は世帯主の母として生涯を終える。4)男性31-40歳、女性25-30歳の年齢層で、未婚のまま親と同居をする者が少なからず存在する。その理由としては、貧困、親の介護、子どもの健康などが想定される。

②単純家族世帯：1)居住期間は、70%弱が10年未満。夫婦、あるいは夫婦のどちらかが江戸定着第二世代にあたる世帯が、80%超にのぼる。江戸における単純家族世帯は、結婚を機に親元を離れて自分の家族を形成し、町々を移動しながらも江戸には定着していると総括できる。2)単純家族世帯が多い理由は、仕事場が固定しない雑業従事者が多い(50%超)、その他の職種でも一世帯単独経営の方が効率的な経営規模であることなど、主として経済的問題にある。3)夫婦どちらかが欠けると世帯維持ができないケースが1割を超え、単純家族世帯の脆弱性を示している。

③町内定着世帯(【表6】)：1)14年以上継続して在住していた世帯を指し、安政4年在住182世帯のうち37世帯(分

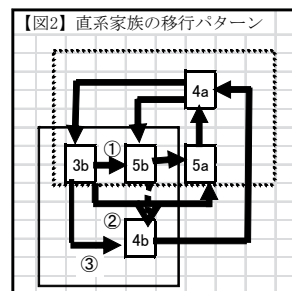
家、外地主を含めると43世帯)である。
 2)居住階層は、家持・地借・家主が大半を占める。職業は、常設店舗での商売や専門的な技術職が多い。家族形態は、拡大家族世帯 [CFU + 配偶者がいない親族から構成]、複数家族世帯 [二つ以上の CFU から構成] が大半で、単純家族世帯であっても拡大・複数世帯からの移行途上にある。町内定借を可能にし、かつ、家族形態を決定する重要な要因は、家名、財産、職業、技術、地位など、次世代に譲り渡すもの=継承財の存在である。継承財は、複数世帯が同居しうる経済的余裕を保証し、移譲を確実にするための二世帯同居を選択させる。継承財は、相続の観念を生ずるのである。

【表5】町内定着世帯

| 名前 | 家族形態 | | | | | | | | 居住階層 | 職業 | 居住年数 |
|---------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-------|------|
| | 安政4 | 文久1 | 文久2 | 文久3 | 元治2 | 慶応3 | 明治2 | 明治3 | | | |
| 1 元昌 | 3b | 5b | 5b | 5b | 5a | 5a | 5a | 5a | 地借 | 町医者 | 90 |
| 2 安右衛門 | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 家主 | 雇甲職 | 47 |
| 3 珍平 | 4a | 4a | 4a | 4a | 4a | 4a | 4a | 5b | 地借 | 大工職 | 45 |
| 4 儀左衛門 | 4b | 4d | 4d | 4d | 4d | 3c | 3b | 3b | 家主 | 屋根職 | 36 |
| 5 藤七 | 4a | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 4c | 4c | 家持 | 羅呉服渡世 | 23 |
| 6 庄吉 | 5b | 5b | 5b | 4b | 4b | 4b | 4b | 4a | 家主 | 塗師 | 78 |
| 7 半次郎 | 5c | 3b | 3b | 4d | 3d | 3d | 3d | 5a | 家主 | 古着渡世 | 20 |
| 8 惣七 | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3d | 3d | 3d | 家主 | 更紗職 | 30 |
| 9 藤兵衛 | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 地借 | 蕎麦渡世 | 56 |
| 10 喜兵衛 | 3b | 5b | 5b | 5b | 4c | 4c | 3b | 3b | 地借 | 大工職 | 36 |
| 11 清吉 | 4c | 4c | 4c | 4c | 4c | 4c | 3b | 3b | 地借 | 日雇稼 | 17 |
| 12 弥助 | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3d | 3d | 地借 | 日雇稼 | 24 |
| 13 鎌吉 | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 店借 | 大工職 | 14 |
| 14 伊三郎 | 3d | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 地借 | 左官職 | 20 |
| 15 利根次郎 | 3b | 5b | 5b | 5b | 5b | 5b | 5b | 5b | 地借 | 大工職 | 39 |
| 16 清次郎 | 5b | 5b | 5b | 5b | 4a | 4a | 3b | 3b | 地借 | 肴渡世 | 40 |
| 17 安平 | 5b | 4b | 4b | 4b | 4b | 4b | 4c | 4c | 家主 | 香米渡世 | 23 |
| 18 弥三郎 | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 地借 | 三弦指南 | 44 |
| 19 弥三郎 | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 5a | 5a | 5a | 地借 | 麩人足抱頭 | 65 |
| 20 五郎兵衛 | 3b | 5b | 5b | 5b | 5b | 5b | 5a | 5a | 家主 | 大工職 | 38 |
| 21 五兵衛 | 5c | 3a | 3a | 4a | 4a | 4a | 4c | 5c | 家持 | 味噌渡世 | 118 |
| 22 嘉七 | 3b | 3b | 3b | 3b | 5b | 5b | 4a | 4a | 地借 | 料理人 | 30 |
| 23 仙五郎 | 5c | 5e | 5e | 5e | 5e | 5e | 5e | 4b | 地借 | 建具師 | 36 |
| 24 甚右衛門 | 4d | 4d | 4d | 5a | 5a | 4d | 5a | 4c | 地借 | 水油渡世 | 51 |
| 25 定吉 | 3d | 5a | 5a | 5a | 5a | 5a | 3b | 3b | 地借 | 桶職 | 14 |
| 26 松五郎 | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 店借 | 麩人足 | 30 |
| 27 喜兵衛 | 5b | 5b | 5b | 5b | 5a | 5a | 5a | 5a | 地借 | 人宿 | 43 |
| 28 安兵衛 | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3d | 3d | 5a | 地借 | 羅呉服渡世 | 23 |
| 29 庄次郎 | 4c | 4c | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 家主 | 羅呉服渡世 | 14 |
| 30 銀次郎 | 3b | 4c | 4c | 4c | 4c | 4c | 3b | 3b | 地借 | 大工職 | 37 |
| 31 松兵衛 | 4a | 4a | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 店借 | 大工職 | 18 |
| 32 松五郎 | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 店借 | 土方 | 59 |
| 33 長兵衛 | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 3d | 3a | 3b | 地借 | 餅酒渡世 | 31 |
| 34 喜兵衛 | 5a | 5a | 5a | 4d | 4d | 4d | 4d | 4d | 地借 | 羅呉服渡世 | 42 |
| 35 清吉 | 3c | 5b | 5b | 5b | 5b | 3b | 3b | 3b | 地借 | 駕籠職 | 42 |
| 36 とく | 3b | 3b | 3b | 3d | 3d | 3d | 3d | 3d | 地借 | 桐油渡世 | 17 |
| 37 吉五郎 | 3b | 3b | 3b | 3b | 3b | 4b | 4b | 4b | 地借 | 弓師 | 14 |

成果(3)は、人別帳データベースの分析という方法により、市井の町人の家族世帯を復元し、その実態を解明した点に意義がある。文献資料中心の幕末期の江戸町方町人研究に、新たな視点を提供することができた。近代家族との連続性という点では、単純家族世帯の実態が重要な要素となるが、全人別帳を対象とした成果を出すまでには至らなかった。全人別帳を分析し、単純家族世帯の全体像、あるいは町毎の特徴を解明しなければならない。

(4)家意識：①継承財存続の意志：町内定借37世帯における家族形態の移行では、7世帯に「直系家族世帯」の構造が認められる（【図2】①基本パターン、②③変則）。



その他、12世帯が世代継承を果たし、2世帯が分家している。世代継承とは、継承財の維持存続を意味し、そのために養子・離縁・再婚・分家などさまざまな戦略が練られていた。定着世帯における家意識とは、継承財を維持存続しようとする強固な意志であり、近世的な家意識に共通する性格を認めることができる。

しかし、維持存続を願う動因において、近世の家意識との相違点がある。継承財維持存続の意志は、江戸に流入して自力で築いた継承財であることに由来する。近世の継承財が先祖伝来の恒常的性質で、維持存続の意志は恒常性に起因するのとは異なる。この動因は、流入定着した都市家族の特性であり、家意識の特徴だといえる。

②落ち着きどころへの愛着：継承財をもたないが江戸定着を遂げた家族世帯からは、自らが形成した家族世帯を落ち着きどころと捉え、その存続を願う意識を読み取ることができる。都市流入民の家意識とは、自らの家族世帯への愛着であり、精神的要素が強い点に特徴がある。

成果(4)は、データベース分析による家族形態の移行パターンや移行理由と文献解釈とを照合して読み取った知見である。データベース分析と文献解釈を連携させた斬新な方法である。

(5)太宰春台撰『古文孝経 孔子伝』の意義：①孝道徳の特徴は、1)徳目「身を立てる」の内容を、家・国・天下を継承存続する行為と規定し、孝の徳目に加える、その上で第一義の徳目に設定した点、2)孝の目的が先祖祭祀から家・国・天下の継承存続に転換した点、3)忠の意義が相対的に高められ忠孝一体の理論への道筋を立てた点、4)孝の動機付けとして「恩」の観念が設定された点である。5点の特徴を基調にして、以後の孝道徳は展開する。

②上記①の孝道徳は、『今文孝経』とは異なる分章、章の順序立てから導き

出しており、以後の多様な孝経解釈の端緒となった。

太宰撰『孝経』の検討、古文・今文の比較は、従来着手されていない分野であり、新たな知見である。

(6)都市下層住民における孝と慈愛：①都市下層などは、継承財を所有できない。この小家族における孝道徳は、家族による自己完結的な家族構成員の管理、そのための主体的自助努力を本質とし、幕府による民衆教化政策の目でもある。家族による自己完結的な管理という考えかたは、近代国家の福祉政策に継承される。

②1800年前後から、親子間の親愛や血縁の価値が意識され始め、「甘やかし」「養育の義務」を特徴とする子ども期が形成される。

③親への親愛は、孝の直接的な動機付けではなく、孝養の実践が親愛の確認と形成をもたらす。

④子どもへの慈愛や養育の義務は、血縁意識の顕在化に伴い誕生する。

成果(6)は、親子間の愛は、都市家族の精神的紐帯になっているが、経験を通して形成される後天的なもので、民衆教化政策や教育書等による作られた要素をもつことを指摘した点に意義がある。

(7)近代的主体形成：①定着志向の都市家族（世帯主）は、1)流入民の自覚、2)自覚に基づく厳しい自己規制、3)自分の家と自分から始まる子孫への思い入れを特徴とし、‘考え・働く個人’として自己を意識する。

②子どもを媒介にして、教育者としての立場や役割を自覚している。自己意識と教育者としての自覚を以って、都市家族に近代的主体形成の萌芽を認めることができる。

③定着志向の都市家族は、近代的主体形成の萌芽が認められる点、親子の情緒的な結合、教育における家族中心主義などの点で近代家族に連続すると位置づけられる。

近代国家建設の過程で、都市家族は国民国家の組織に組み込まれていく。都市家族における道徳思想の展開、国家政策との関係を探る観点の一つは、孝道徳である。本研究によって、孝道徳やその動機付けとなる親愛は、政策によって形成される要素が大きいこと明らかにしたからである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

- ①早川雅子、江戸町方住民の主体形成、目白大学 人文学研究、査読有、9巻、2013、p. 69-p. 84
- ②早川雅子、十八世紀後半の孝道徳、目白大学 人文学研究、査読有、7巻、2011、p. 1-p. 19
- ③早川雅子、『古文孝経 孔子伝』普及における分章の意義 - 「第十二 孝優劣章」解釈を通して -、目白大学 人文学研究、査読有、6巻、2010、p. 15-p. 29
- ④早川雅子、幕末・維新时期における江戸町方家族と孝道徳 - 「四谷塩町一丁目人別帳」を史料にして -、目白大学 総合科学研究、査読有、5巻、2009、p. 19-p. 32
- ⑤早川雅子、太宰春台撰『古文孝経 孔子伝』「第十一 父母成績章」の意義、目白大学 人文学研究、査読有、5巻、2009、p. 15-p. 29
- ⑥早川雅子、太宰春台撰『古文孝経 孔子伝』における孝道徳 - 「第七 孝平章」を中心に -、筑波大学 哲学・思想論叢、査読有、27巻、2009、p. 61-p. 76

[学会発表] (計2件)

- ①早川雅子、『古文孝経 孔子伝』普及要因としての[章立て]、日本思想史学会、2009年10月18日、東北大学
- ②早川雅子、『古文孝経 孔子伝』における孝道徳 - 太宰本『孔伝』を中心に -、日本思想史学会、2008年10月19日、愛知教育大学

[図書] (計0件)

[産業財産権]

- 出願状況 (計0件)
- 取得状況 (計0件)

[その他]

6. 研究組織

(1)研究代表者

早川 雅子 (HAYAKAWA MASAKO)
目白大学・社会学部・教授
研究者番号：70212305